

2	法定	自主
	○	

産業廃棄物処理計画書

令和 年 月 日

神奈川県知事 殿

提出者

住 所

神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-5
住友不動産新横浜ビル9階

住友不

氏 名

神奈川県中央工事長 森田智貴

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

050-3111-8402

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友不動産株式会社 注文住宅事業本部 工事課 神奈川事業所			自主管理事業登録番号
				(2537)
事業場の所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-5 住友不動産新横浜ビル9階		TEL(連絡先):	050-3111-8402
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年間)			
当該事業場に関する事項				
① 事業の種類	D-建設業		(具体的には)	新築戸建住宅
② 事業の規模	製造業	製造品出荷額		百万円
	建設業	エリア内元請完成工事高	13,511	百万円
	医療機関	病床数		床
	その他の業種	売上高		百万円
	(上記項目に該当しない場合にはこちらに記載してください。)			
③ 従業員数	141人			
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	廃油→焼却→排ガス処理 廃プラスチック→破碎・圧縮→再生利用 紙くず→圧縮→再生利用 木くず→圧縮→再生利用 繊維くず→破碎・圧縮→燃料化 金属くず→破碎→再生利用 ガラス・コンクリート・陶磁器くず→破碎・圧縮→再生利用 がれき類→破碎→再生利用 混合廃棄物→粗選→再生利用			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物管理責任者 注文工事業本部工事課課長

(権限)(廃棄に関する業務の責任者として注文住宅事業本部の業務遂行を指揮・管理する)

廃棄物処理統括責任者 注文住宅事業本部神奈川事業所長

(権限)(産廃に関する当該事業本部神奈川事業所の最高責任者として、部下の指揮、管理をし、業務執行を統括する)

廃棄物処理責任者 注文住宅事業本部神奈川中央工事長

(権限)(事業所内の部下への指揮・監督をし廃棄物に関する業務を遂行する)

産業廃棄物担当者 注文住宅事業本部神奈川事業所工事担当者

(権限)(廃棄物処理責任者の任命を受け廃棄物処理に関する業務を遂行する)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類数

9

種類

① 排出量

2,621.7

t

* 種類ごとの前年度排出量は、別紙のとおり。

(これまでに実施した取組)

① 現状

- ・現場養生材をレンタルの再使用可能なものに切り替えをし、産業廃棄物の抑制
- ・構造躯体のプレカット、パネル化の推進
- ・拾い数量の制度向上、発注数量の正確性向上を目指した資材残の削減・現場巡回時に分別が適切にされているかの確認、適切でない場合の指導の上、再度分別を行う
- ・全現場、作業員への、品目ごとの分別をするように掲示物等による周知徹底

【(令和6年度)目標】

産業廃棄物の種類数

9

種類

① 排出量

2,621.7

t

* 種類ごとの本年度排出目標量は、別紙のとおり。

(今後実施する予定の取組)

② 計画

- ・現場養生材をレンタルの再使用可能なものに切り替えをし、産業廃棄物の抑制
- ・構造躯体のプレカット、パネル化の推進
- ・拾い数量の制度向上、発注数量の正確性向上を目指した資材残の削減
- ・現場巡回時に分別が適切にされているかの確認、適切でない場合の指導の上、再度分別を行う
- ・全現場、作業員への、品目ごとの分別をするように掲示物等による周知徹底

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

① 現状

廃棄物の原則下記の商品毎に分別し処分する様、関連業者へ指導

- ・廃プラスチック、紙くず、木くず、金属くず、ガラス陶器くず、がれき類、混合廃棄物に分類、袋詰め
- ・長尺物・段ボール等は束ねて排出

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

② 計画

廃棄物の原則下記の商品毎に分別し処分する様、関連業者へ指導

- ・廃プラスチック、紙くず、木くず、金属くず、ガラス陶器くず、がれき類、混合廃棄物に分類、袋詰め
- ・長尺物・段ボール等は束ねて排出

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	②+⑧ 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	t * 種類ごとの前年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組)		
	全量委託の為該当なし		
② 計画	【(令和6年度)目標】		
	②+⑧ 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0	t * 種類ごとの本年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
	(今後実施する予定の取組)		
	全量委託の為該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	⑤ 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	t * 種類ごとの前年度自ら熱回収を行った量は、別紙のとおり。
	⑦ 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	t * 種類ごとの前年度自ら中間処理により減量した量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【(令和6年度)目標】		
	⑤ 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0	t * 種類ごとの本年度自ら熱回収を行う量は、別紙のとおり。
	⑦ 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0	t * 種類ごとの本年度自ら中間処理により減量する量は、別紙のとおり。
	(今後実施する予定の取組)		
② 計画	全量委託の為該当なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	t * 種類ごとの前年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組)		
	全量委託の為該当なし		
② 計画	【(令和6年度)目標】		
	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0	t * 種類ごとの本年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量は、別紙のとおり。
	(今後実施する予定の取組)		
	全量委託の為該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度(令和 5 年度)実績】			
	⑩ 全処理委託量	2,621.7	t	* 種類ごとの前年度処理委託量は、別紙のとおり。
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	1,824.1	t	
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	1,419.7	t	
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	5.4	t	
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	34.4	t	
	(これまでに実施した取組)			
・業務委託は可能な限り優良認定業者から選定する ・取引業者は同業者を長期継続的に委託し続ける ・委託契約先処理施設の現地調査を行った上で、委託するか否か確認を行っている ・電子マニフェストの導入の上、今後も産廃管理徹底に努める ・委託業者へのISO1400又はエコアクション21の導入の指導を行っている ・産業廃棄物の収集運搬・処理処分を委託する場合には、事前に書面にて委託基本契約を締結している				

② 計画	【(令和 6 年度)目標】			* 種類ごとの本年度処理委託量は、別紙のとおり。
	⑩ 全処理委託量	2,621.7	t	
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	1,829.4	t	
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	1,419.8	t	
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	3.9	t	
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	26.0	t	
	(今後実施する予定の取組)			
・委託契約先処理施設の定期的に行い、委託するに適するか否かの確認をし、視察の結果、委託に適さない処理施設については改善指導、又は取引を行わないようにする。また、優良処理施設に関しては、委託量の拡大を図る ・委託業者へのISO1400又はhエコアクション21導入指導を行う ・主要関係各位を集め、収集運搬時や処理運搬時や処理処分時の作業方法の確認・指導を行い、より良い処分場作りの推進をする				
※ 事務処理欄				

備考

1 この様式は、前年度(令和5年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成し、提出してください。

また、前年度(令和5年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン未満の事業場にあつては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに1枚作成し、提出してください。

2 当該年度(令和6年度)の6月30日までに提出してください。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。

(1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入してください。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入してください。

7 第5面の※欄には、何も記入しないでください。

産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
	○	

別紙処理フロー

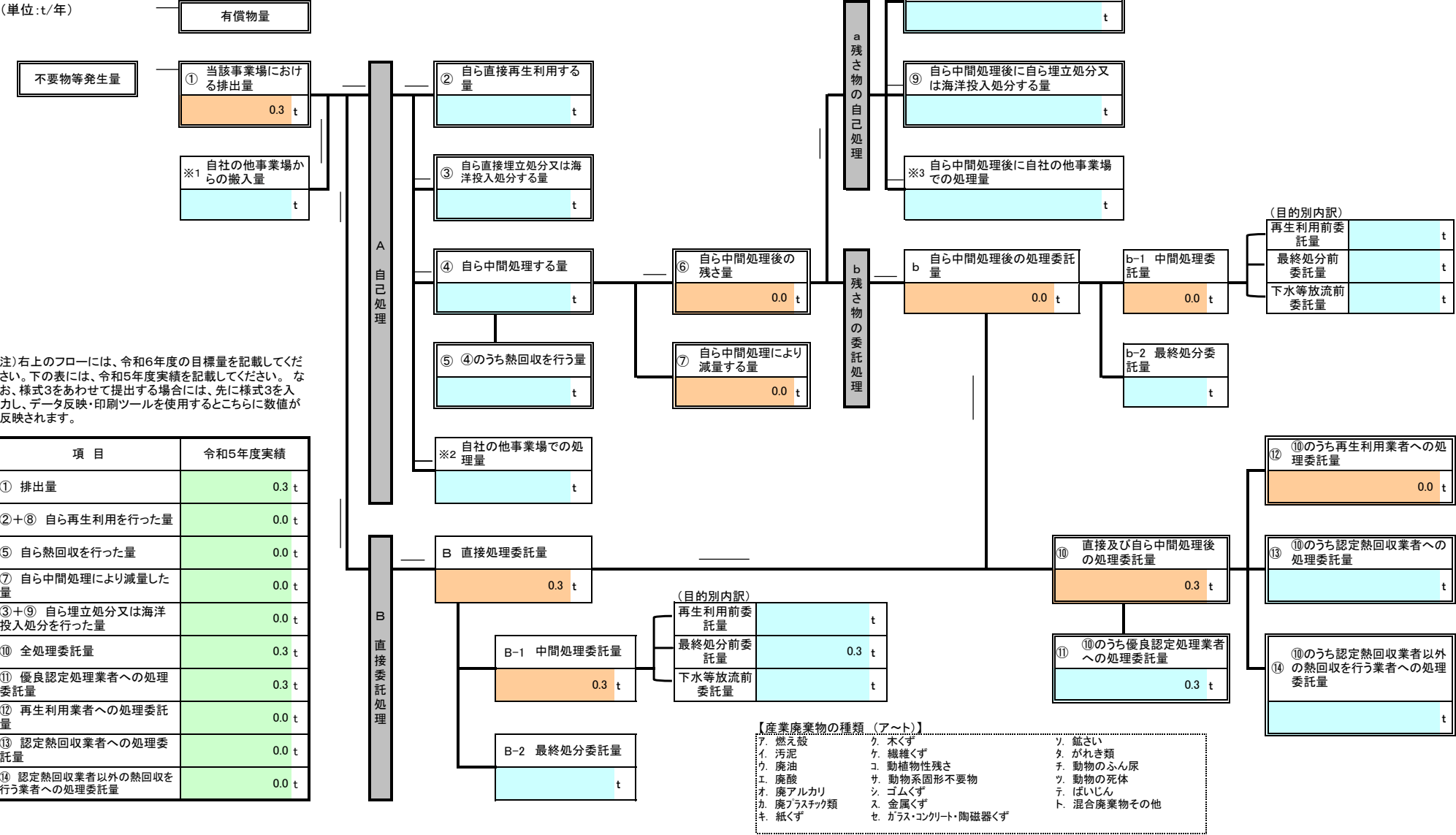
事業場名称：住友不動産株式会社 注文住宅事業本部 工事課 神奈川事業所

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	ウ. 廃油
------------------	-------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位:t/年)



産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
	○	

別紙処理フロー

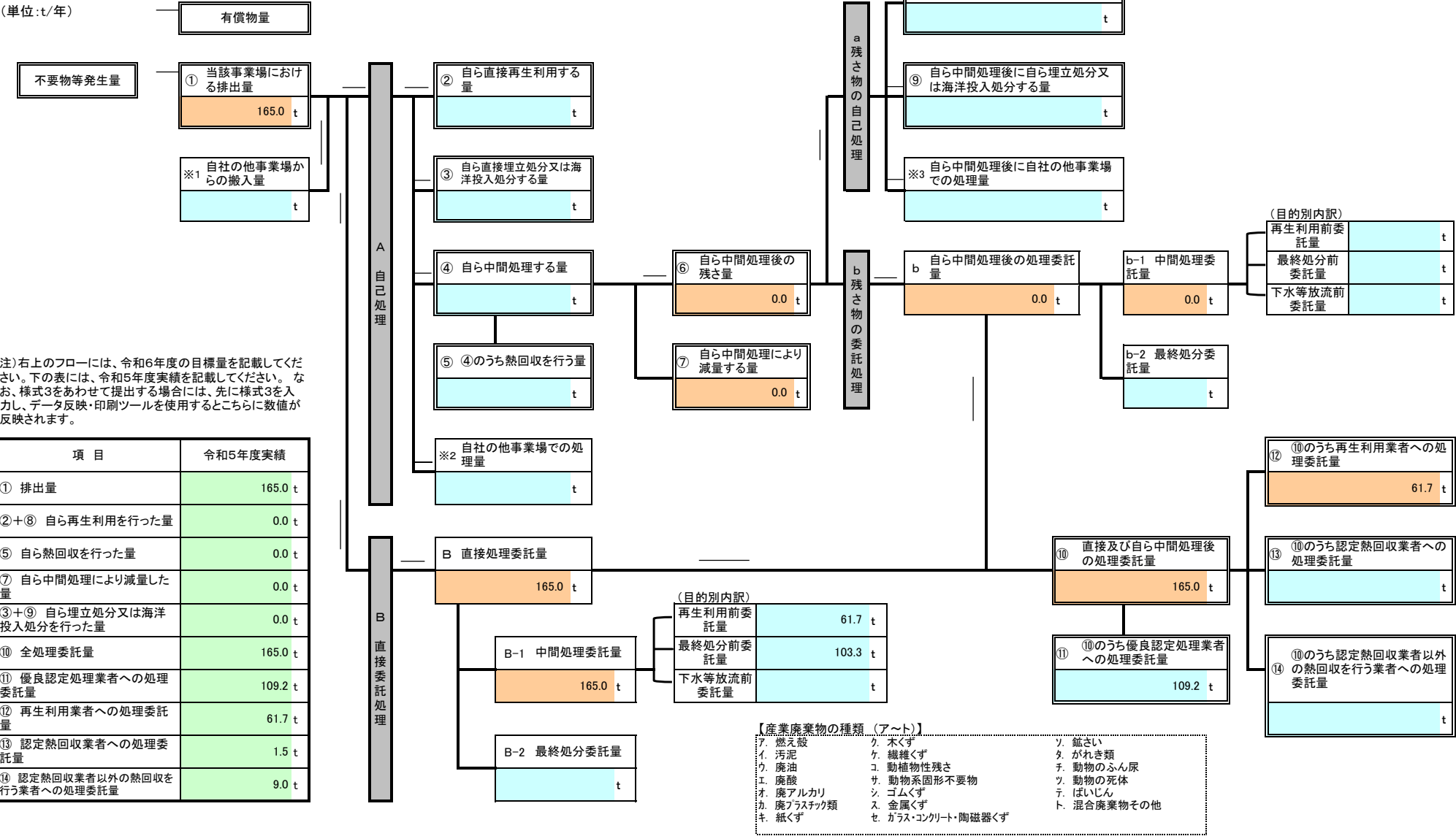
事業場名称：住友不動産株式会社 注文住宅事業本部 工事課 神奈川事業所

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	カ. 廃プラスチック類
------------------	-------------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位 :t/年)



産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
	○	

別紙処理フロー

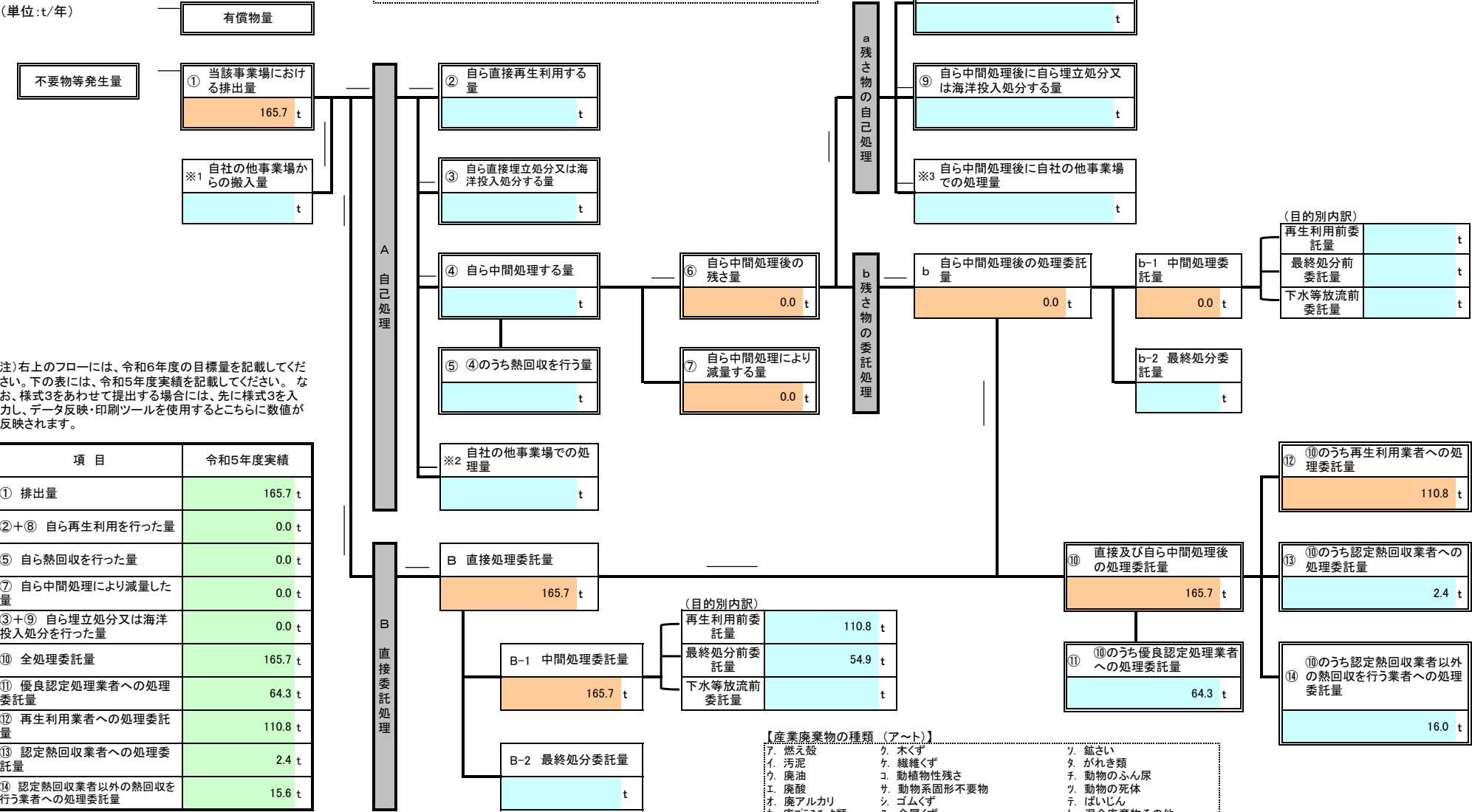
事業場名称：住友不動産株式会社 注文住宅事業本部 工事課 神奈川事業所

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	キ、紙くず
------------------	-------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位:t/年)



産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
	○	

別紙処理フロー

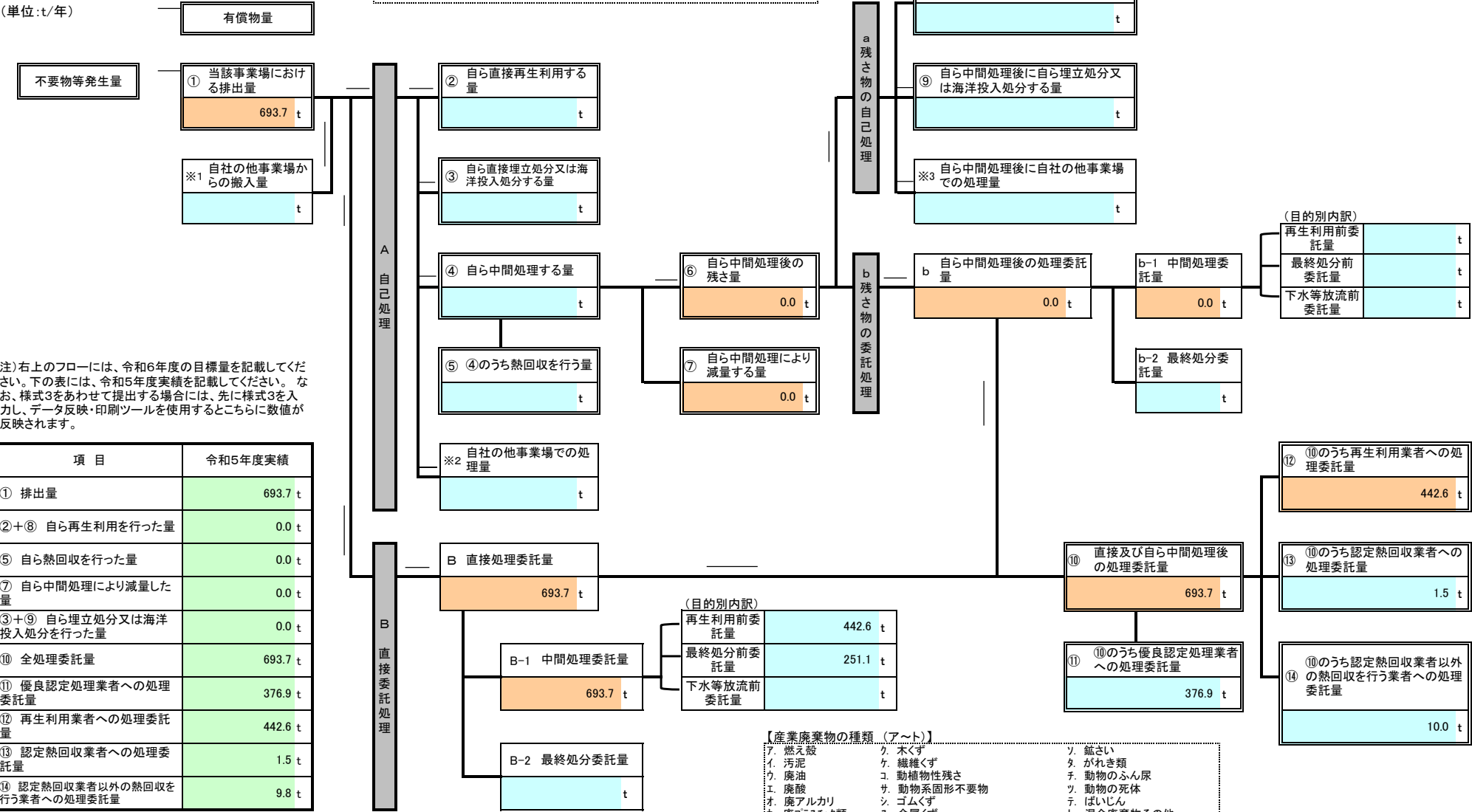
事業場名称：住友不動産株式会社 注文住宅事業本部 工事課 神奈川事業所

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	ク、木くず
------------------	-------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位：t/年)



産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
	○	

別紙処理フロー

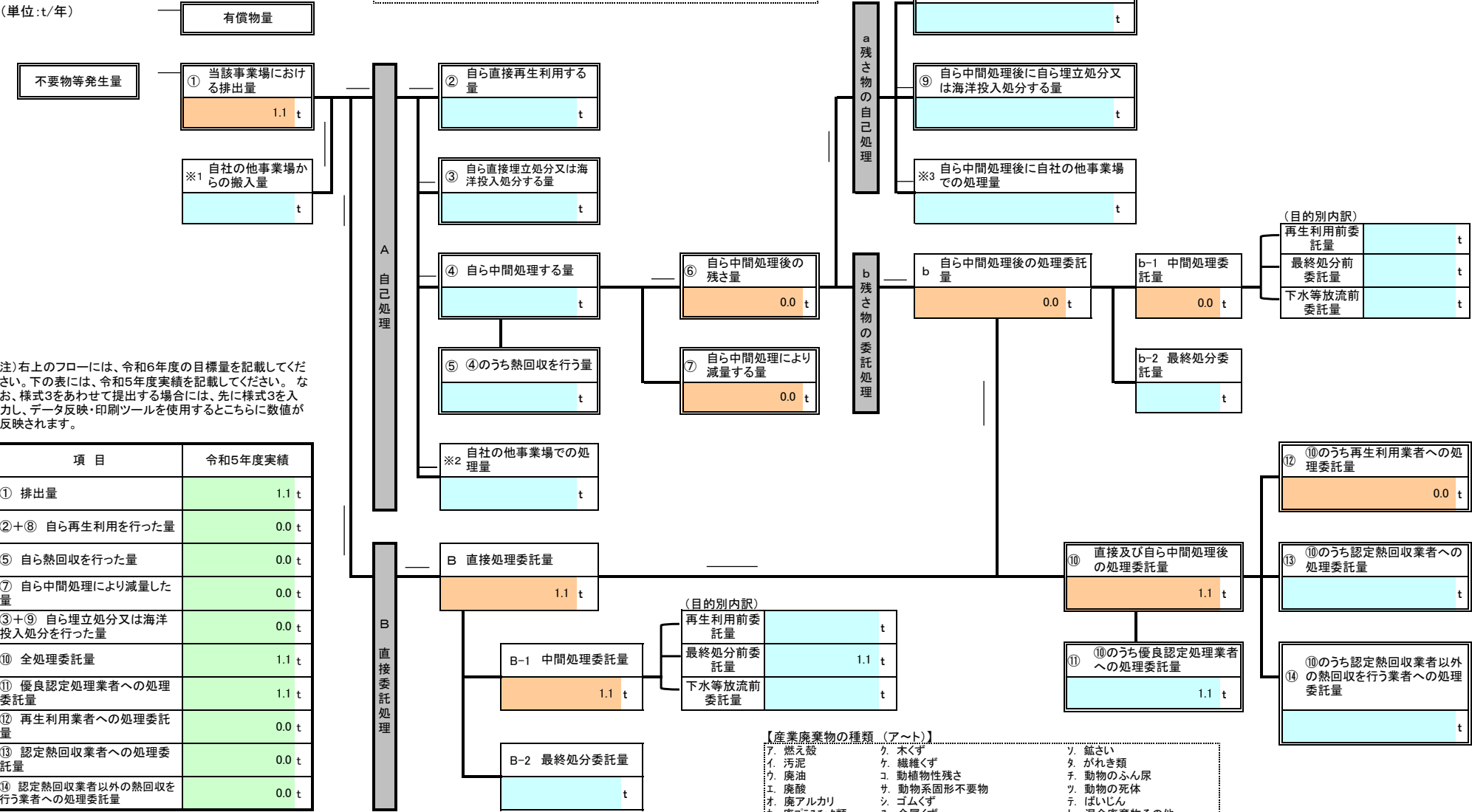
事業場名称：住友不動産株式会社 注文住宅事業本部 工事課 神奈川事業所

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	ケ. 繊維くず
------------------	---------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位:t/年)



項目	令和5年度実績
① 排出量	1.1 t
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩ 全処理委託量	1.1 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	1.1 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
	○	

別紙処理フロー

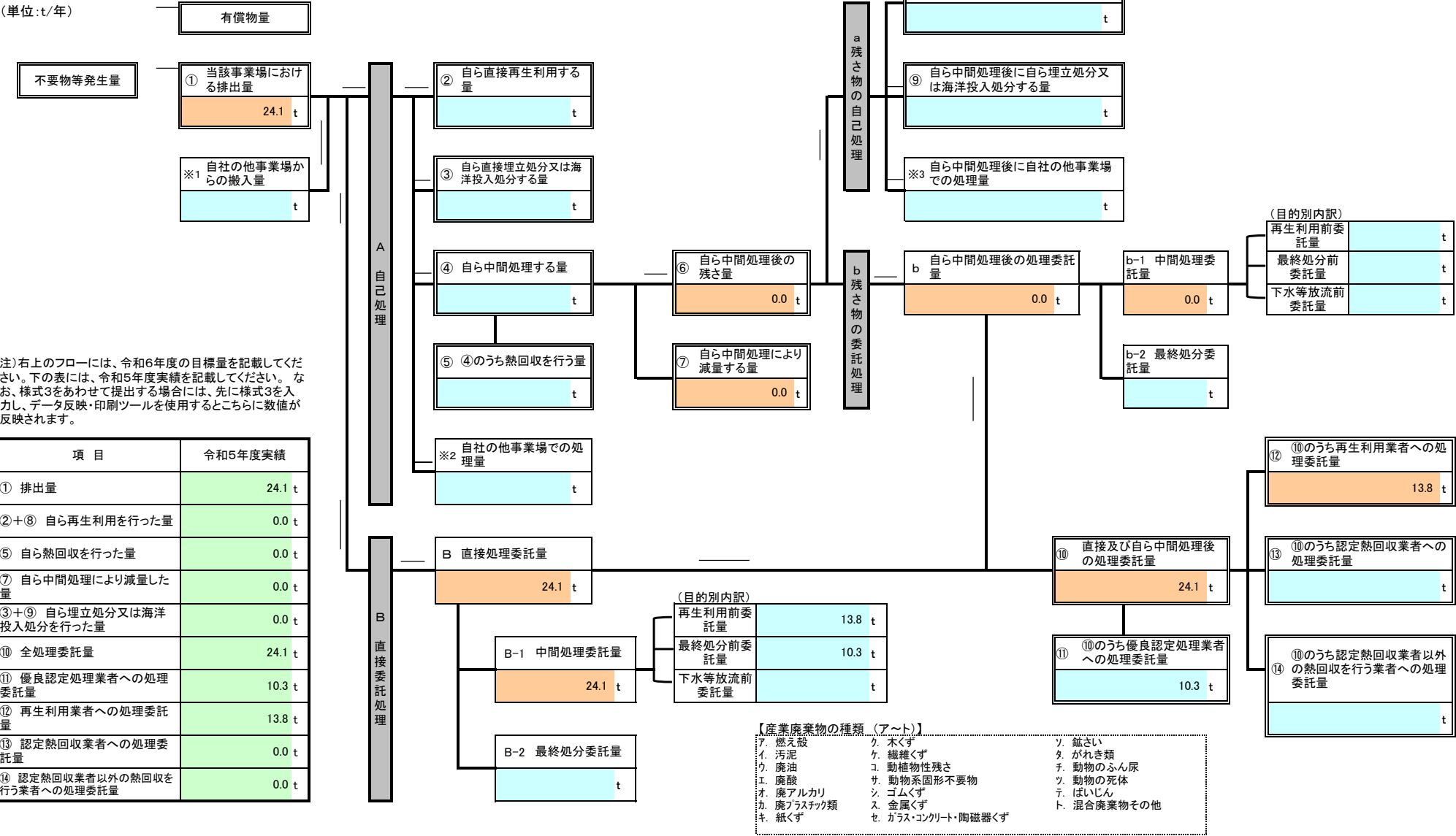
事業場名称：住友不動産株式会社 注文住宅事業本部 工事課 神奈川事業所

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	ス. 金属くず
------------------	---------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位:t/年)



産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
	○	

別紙処理フロー

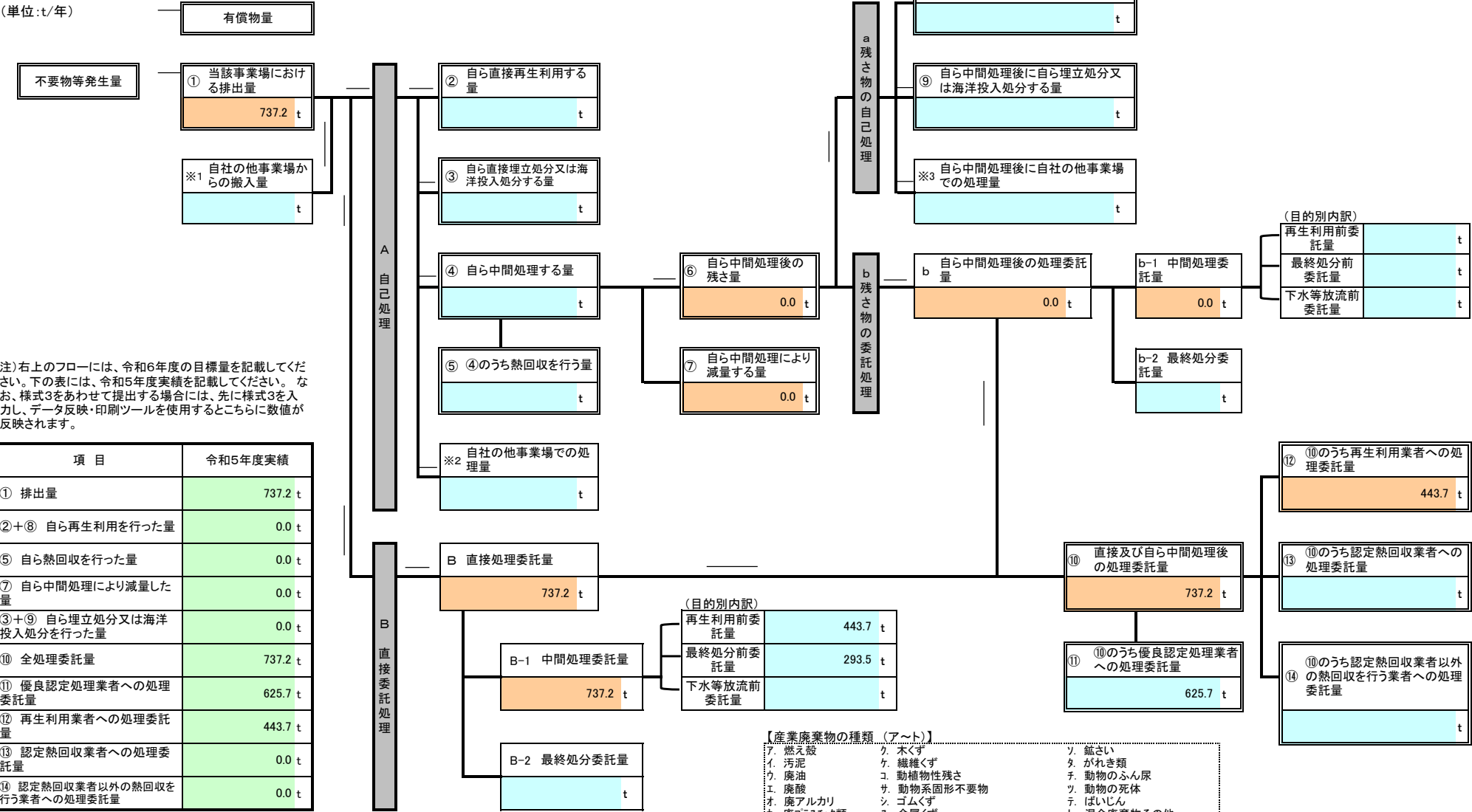
事業場名称：住友不動産株式会社 注文住宅事業本部 工事課 神奈川事業所

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	セ. ガラス・コンクリート・陶磁器くず
------------------	---------------------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位 :t/年)



産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
	○	

別紙処理フロー

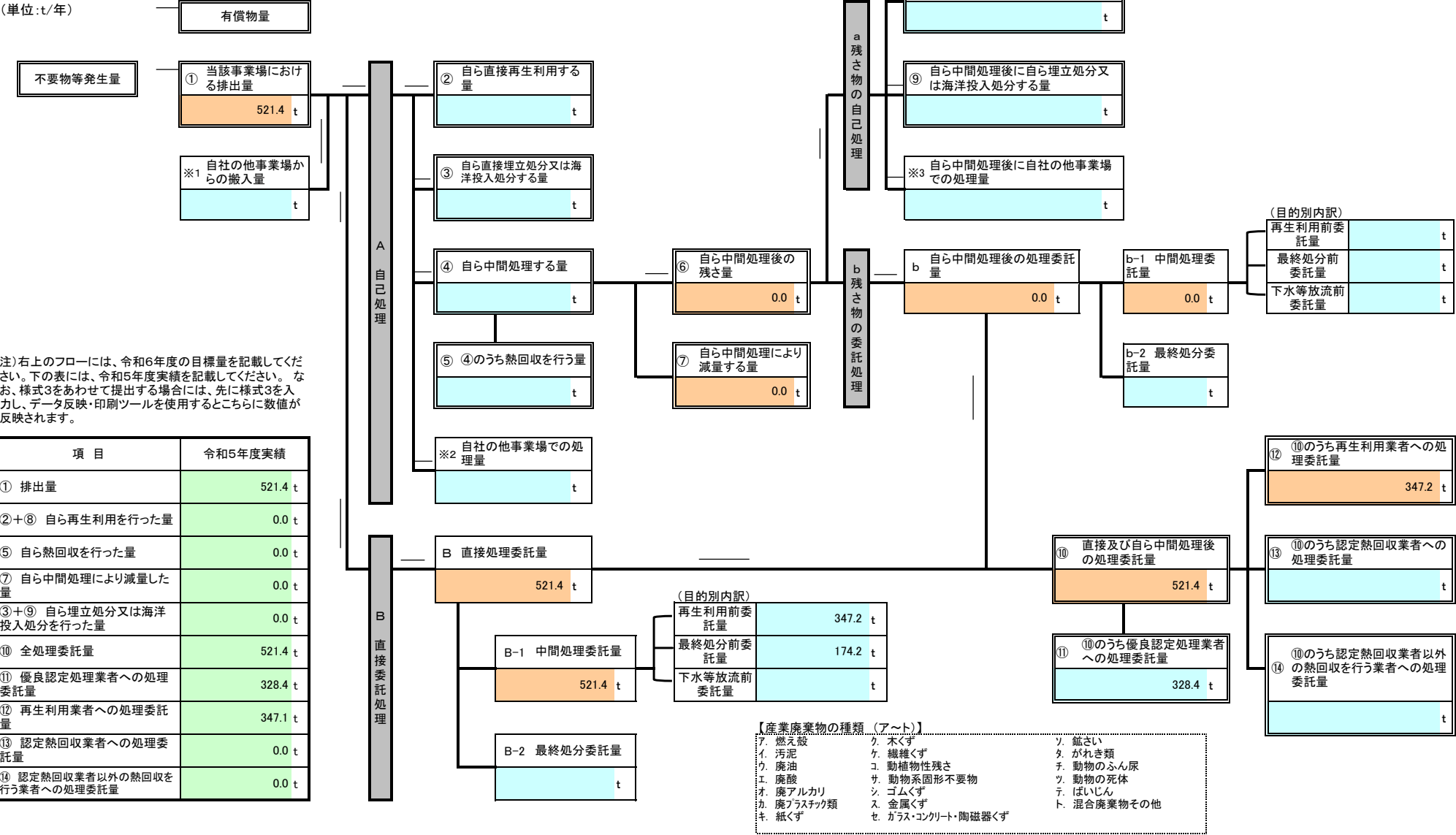
事業場名称：住友不動産株式会社 注文住宅事業本部 工事課 神奈川事業所

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	タ、がれき類
------------------	--------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位:t/年)



産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
	○	

別紙処理フロー

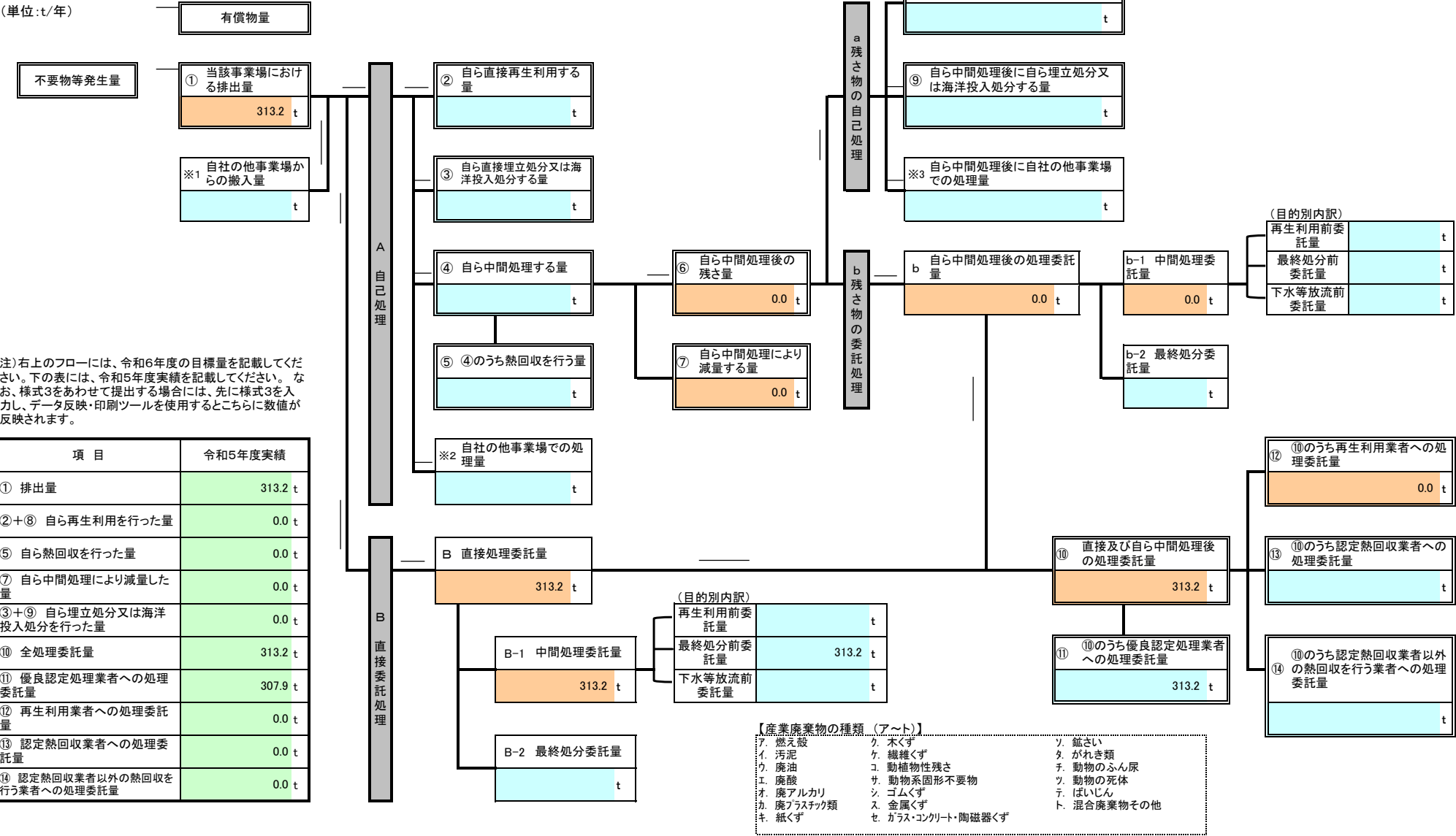
事業場名称：住友不動産株式会社 注文住宅事業本部 工事課 神奈川事業所

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	ト、混合廃棄物その他
------------------	------------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位 :t/年)



別紙一括表

(単位:トン)

(単位:トン)

		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト	合計		
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリート陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	混合廃棄物その他			
令和5年度実績	① 排出量			0.3			165.0	165.7	693.7	1.1				24.1	737.2		521.4				313.2	2,621.7		
	②+⑧ 自ら再生利用を行った量			0			0	0	0	0				0	0		0				0	0		
	⑤ 自ら熱回収を行った量			0			0	0	0	0				0	0		0				0	0		
	⑦ 自ら中間処理により減量した量			0			0	0	0	0				0	0		0				0	0		
	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量			0			0	0	0	0				0	0		0				0	0		
	⑩ 全処理委託量			0.3			165.0	165.7	693.7	1.1				24.1	737.2		521.4				313.2	2,621.7		
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量			0.3			109.2	64.3	376.9	1.1				10.3	625.7		328.4				307.9	1,824.1		
	⑫ 再生利用業者への処理委託量			0			61.7	110.8	442.6	0				13.8	443.7		347.1				0	1,419.7		
令和6年度目標	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量			0			1.5	2.4	1.5	0				0	0		0				0	5.4		
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			0			9.0	15.6	9.8	0				0	0		0				0	34.4		
	① 当該事業場における排出量			0.3			165.0	165.7	693.7	1.1				24.1	737.2		521.4				313.2	2,621.7		
	※1 自社の他事業場からの搬入量																							
	A 自己処理	② 自ら直接再生利用する量																						
		③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分する量																						
		④ 自ら中間処理する量																						
		⑤ ④のうち熱回収を行う量																						
※2 自社の他事業場での処理量																								
⑥ 自ら中間処理後の残さ量																								
⑦ 自ら中間処理により減量する量																								
a 残さ物の処理		⑧ 自ら中間処理後に再生利用する量																						
		⑨ 自ら中間処理後に自ら埋立処分又は海洋投入処分する量																						
※3 自ら中間処理後に自社の他事業場での処理量																								
b 自ら中間処理後の処理委託量		⑩ 自ら中間処理後の処理委託量																						
		b-1 中間処理委託量	再生利用前委託量																					
			最終処分前委託量																					
			下水等放流前委託量																					
	b-2 最終処分委託量																							
	B 直接委託処理	B 直接処理委託量			0.3			165.0	165.7	693.7	1.1				24.1	737.2		521.4				313.2	2,621.7	
B-1 中間処理委託量		再生利用前委託量					61.7	110.8	442.6					13.8	443.7		347.2					1,419.8		
		最終処分前委託量			0.3			103.3	54.9	251.1	1.1				10.3	293.5		174.2				313.2	1,201.9	
		下水等放流前委託量																						
		B-2 最終処分委託量																						
⑩ 直接及び自ら中間処理後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量			0.3			165.0	165.7	693.7	1.1				24.1	737.2		521.4				313.2	2,621.7		
	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量			0.3			109.2	64.3	376.9	1.1				10.3	625.7		328.4				313.2	1,829.4		
	⑬ ⑩のうち認定熱回収業者への処理委託量							2.4	1.5													3.9		
	⑭ ⑩のうち認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							16.0	10.0													26.0		